



2021年3月25日

各 位

会 社 名	サカイオーベックス株式会社 (コード番号3408 東証第1部)
代表者名	代表取締役社長 松木 伸太郎
問合せ先	総 務 部 長 室坂 浩一 (TEL : 0776-36-5800)

サカイ繊維株式会社による当社株式等に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

サカイ繊維株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、当社の発行済普通株式及び本新株予約権（注）に対する公開買付けを2021年2月9日から2021年3月24日まで実施しておりましたが、その結果について、公開買付者から添付のとおり報告を受けましたので、お知らせいたします。

（注）「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2014年6月20日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権
- ② 2015年6月19日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権
- ③ 2016年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権
- ④ 2017年6月23日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権

以上

（参考）

2021年3月25日付「サカイオーベックス株式会社株式等（証券コード：3408）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（添付資料）

各 位

会 社 名 サカイ繊維株式会社
 代 表 者 名 代表取締役 松木 伸太郎

サカイオーベックス株式会社株式等（証券コード：3408）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

サカイ繊維株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年2月9日、サカイオーベックス株式会社（証券コード：3408、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び下記「1. 買付け等の概要」の「（3）買付け等に係る株券等の種類」の「② 新株予約権」の（i）乃至（iv）に記載の新株予約権（以下「本新株予約権」と総称します。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2021年2月9日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2021年3月24日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

サカイ繊維株式会社
 福井県福井市花堂中二丁目15番1号

（2）対象者の名称

サカイオーベックス株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

- （i） 2014年6月20日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）
- （ii） 2015年6月19日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）
- （iii） 2016年6月24日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）
- （iv） 2017年6月23日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
6,191,626株	4,127,800株	一株

（注1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（4,127,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（4,127,800株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者株式の最大数（6,191,626株）を記載しております。これは、対象者が2021年2月9日に公表した「令和3年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者四半期決算短信」といいます。）に記載された2020年12月31日現在の発行

済株式総数（6,436,258株）に、公開買付者が対象者から2021年1月13日に報告を受けた2020年12月31日現在の本新株予約権313個の目的となる対象者株式の数（以下「本潜在株式数」といいます。）の合計（31,300株）を加算した株式数（6,467,558株）から、対象者四半期決算短信に記載された2020年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数（275,932株）を控除した株式数（6,191,626株）です。

（注3） 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注4） 公開買付け期間の末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により交付される対象者株式についても、本公開買付けの対象としております。

（注5） 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（5）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2021年2月9日（火曜日）から2021年3月24日（水曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金3,000円

② 新株予約権

（i）第1回新株予約権1個につき、金1円

（ii）第2回新株予約権1個につき、金1円

（iii）第3回新株予約権1個につき、金1円

（iv）第4回新株予約権1個につき、金1円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（4,127,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計（3,939,239株）が買付予定数の下限（4,127,800株）に満たなかったため、本公開買付けに係る公開買付け開始公告（2021年2月9日付の公開買付け開始公告、同年3月5日付の再度の公開買付け開始公告、当該再度の公開買付け開始公告に付して公開買付け開始公告が中断された旨の公告及び同年3月8日付の公開買付け条件等の変更の公告により訂正された事項を含みます。）及び公開買付け届出書（2021年2月10日付及び同年3月8日付で提出した公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2021年3月25日、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	3,939,239株	— 株
新株予約権証券	— 株	— 株
新株予約権付社債券	— 株	— 株

株券等信託受益証券 ()	— 株	— 株
株券等預託証券 ()	— 株	— 株
合計	3,939,239株	— 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	472 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.76%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等後における株券等所有割合 — %)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	472 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.76%)
対象者の総株主の議決権の数	61,477 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2021年2月10日に提出した第128期第3四半期報告書（以下「対象者四半期報告書」といいます。）に記載された2020年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）及び本新株予約権の行使により交付される対象者株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者四半期報告書に記載された2020年12月31日現在の発行済株式総数（6,436,258株）に、本潜在株式数の合計（31,300株）を加算した株式数（6,467,558株）から、対象者四半期決算短信に記載された2020年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数（275,932株）を控除した株式数（6,191,626株）に係る議決権の数（61,916個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
該当事項はありません。

② 決済の開始日
該当事項はありません。

③ 決済の方法
該当事項はありません。

④ 株券等の返還方法

公開買付代理人は、株式については、公開買付期間末日の翌々営業日である2021年3月26日以後、速やかに応募が行われた時の状態に戻すことにより、本新株予約権については、2021年3月30日以後、本新株予約権の応募に際して提出された書類をそれぞれ本公開買付けに応募された方（株主及び新株予約権の保有者を

いい、以下「応募株主等」といいます。)の指示により応募株主等への交付又は応募株主等の住所への郵送により、返還します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

該当事項はありません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

サカイ繊維株式会社
(福井県福井市花堂中二丁目15番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上